

平成24年第3回筑紫野市議会（9月）定例会 提出議案について

平成24年第3回筑紫野市議会定例会（会期：8月31日から9月25日まで）に次の議案を提案しましたので、その内容をお知らせします。

同意第3号	筑紫野市教育委員会委員の任命について
現教育委員の近本 明氏が本年10月3日をもって任期満了となり、引き続き委員として任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、議会の同意を求めます。	
認定第1号	平成23年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は324億9,402万7,854円、歳出決算額は315億9,638万6,027円です。これを差し引きした形式収支は、8億9,764万1,827円の黒字となっています。	
認定第2号	平成23年度筑紫野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は90億4,971万7,662円、歳出決算額は89億125万9,234円です。これを差し引きした形式収支は、1億4,845万8,428円の黒字となっています。	
認定第3号	平成23年度筑紫野市住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は2,095万6,601円、歳出決算額は1,647万5,276円です。これを差し引きした形式収支は、448万1,325円の黒字となっています。	
認定第4号	平成23年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は458万6,666円、歳出決算額は376万848円です。これを差し引きした形式収支は、82万5,818円の黒字となっています。	

認定第5号	平成23年度筑紫野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は49億4,748万7,060円、歳出決算額は48億9,576万3,014円です。これを差し引きした形式収支は、5,172万4,046円の黒字となっています。	
認定第6号	平成23年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は17億2,365万4,644円、歳出決算額は16億9,249万8,670円です。これを差し引きした形式収支は、3,115万5,974円の黒字となっています。	
認定第7号	平成23年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに6,038万6,964円となっています。	
認定第8号	平成23年度筑紫野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに2億4,190万6,812円となっています。	
認定第9号	平成23年度筑紫野市土地取得事業特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに6億3,049万7,128円となっています。	
認定第10号	平成23年度筑紫野市二日市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は248万4,912円、歳出決算額は207万7,350円です。これを差し引きした形式収支は、40万7,562円の黒字となっています。	
認定第11号	平成23年度筑紫野市御笠財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入決算額は757万6,827円、歳出決算額は655万9,741円です。これを差し引きした形式収支は、101万7,086円の黒字となっています。	
認定第12号	平成23年度筑紫野市平等寺山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
歳入、歳出決算額ともに2,171万9,771円となっています。	

認定第13号	平成23年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>平成23年度筑紫野市水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金6億3,178万7,855円のうち674万9千円を減債積立金に、3億9,518万円を建設改良積立金に積み立て、残余の2億2,985万8,855円を繰り越すものです。</p> <p>また、平成23年度水道事業会計決算については、収益的収支として、収入総額17億5,388万6,155円、支出総額16億1,891万7,329円で、1億3,496万8,826円の純利益が生じており、資本的収支として、収入総額2億4,285万1,087円、支出総額7億3,873万5,282円で、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
認定第14号	平成23年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
<p>平成23年度筑紫野市下水道事業会計剰余金の処分については、未処分利益剰余金4億8,189万2,966円のうち115万8千円を減債積立金に、2億4,094万5千円を建設改良積立金に積み立て、残余の2億3,978万9,966円を繰り越すものです。</p> <p>また、平成23年度下水道事業会計決算については、収益的収支として、収入総額18億1,849万3,078円、支出総額17億9,533万7,475円で、2,315万5,603円の純利益が生じており、資本的収支として、収入総額7億8,060万2,940円、支出総額12億5,241万3,254円で、資本的収入が資本的支出に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填しています。</p>	
報告第13号	健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
<p>地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、平成23年度決算における健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査に付し、その意見を付けて報告するものです。</p> <p>健全化判断比率のうち、標準財政規模に対する一般会計等の実質赤字額の比率である実質赤字比率については、本市において実質赤字額はありません。</p> <p>標準財政規模に対する公営企業を含めた本市の全会計の実質赤字の合計額の比率である連結実質赤字比率については、本市はすべての会計において実質収支は黒字であり、連結実質赤字額はありません。</p> <p>標準財政規模を基本とした額に対する一般会計等における地方債の元利償還金及び公営企業や一</p>	

部事務組合等を含む地方債の元利償還金の本市の負担額の比率である実質公債費比率は、平成23年度の比率は13.0%となり、早期健全化基準の25%を下回っています。

標準財政規模を基本とした額に対する本市のすべての会計及び一部事務組合、土地開発公社などの市が設立した法人まで含めた将来負担額の比率である将来負担比率は、平成23年度の比率は39.5%となり、早期健全化基準の350%を下回っています。

本市が経営する公営企業の事業規模に対する資金不足額の比率である資金不足比率は、本市の水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業特別会計ともに資金不足はありません。

報告第14号 筑紫野市土地開発公社事業等の報告について

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものです。

「総括」としては、一般庶務事項として平成23年度に理事会を3回開催し、8件の議案について審議され、全て原案のとおり可決されました。また、役員については、市議会議員選挙が4月に行なわれ議員3名と市職員の人事異動に伴う理事の変更がありました。職員については、公社の組織機構の見直しに伴い、筑紫野市から事務局長以下3名が派遣されています。

「事業計画の執行状況」としては、取得はありませんでしたが、処分については、「天拝山歴史自然公園整備事業」の一部271㎡を5,357万340円で、「筑紫地区まちづくり整備事業」の一部1,189㎡を5,903万3,862円で、330㎡を2,104万6,359円でそれぞれ市へ売却しています。

「財務の状況」としては、平成23年度は「天拝山歴史自然公園整備事業」を含め2事業の一部の用地処分を行い、当期純損失が177万7千円となり、準備金合計は3億3,963万2千円となっています。

借入金の期末残高については、金融機関からの短期借入金4億9,698万9千円、市からの長期借入金5億2,700万円となっており、前年度比で1億2,961万8千円の減となっています。

保有土地については、平成23年度期首残高14億7,579万1,539円に対し、平成23年度増加高392万4,643円、当期減少高1億2,871万9,368円となったことから、平成23年度期末残高13億5,099万6,814円となっています。

また、平成23年度の事業報告及び決算報告について、本年5月17日に監事による監査が実施され、内容は適正であることの報告を受けています。

地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものです。

この事業については、筑紫野市より指定管理者（平成23年度）として受託している筑紫野市文化会館の運営に伴うものです。

文化会館の利用状況としては、合計入場者数は11万7,766人、使用料は2,708万4,480円です。使用料については、公的使用は減免制度があり、その減免額が1,869万9,520円となっており、実質の納入額は838万4,960円です。決算の状況としては、事業活動収入合計は、8,089万2,006円です。その主なものは、指定管理受託収入の8,070万円です。

事業活動支出合計は、7,940万7,960円です。その主なものは、文化会館管理費支出の7,036万960円で、人件費、消耗品費、施設の光熱水費、清掃等の委託費等です。また、特別会計への繰入金支出の、904万7千円については、自主事業特別会計への支出です。

収入から支出を引きました事業活動収支差額は、148万4,046円となり、これが当期収支差額で、これに前期繰越収支差額296万2,453円を加えると、444万6,499円となり、この額が次期繰越収支差額です。

自主事業の特別会計は、24件の事業があり、主なものとして平成24年4月8日に開催した市民劇「筑紫野ロマン飛行」の稽古を平成23年10月15日から平成24年3月31日まで、合計32回行っています。自主事業特別会計決算は、事業活動収入の合計は、2,564万6,655円です。その主な内容は自主事業収入の601万4,600円、財団法人地域創造からの民間助成金収入240万円、文化庁からの国庫補助金収入515万4千円、一般会計からの繰入金収入の904万7千円です。

事業活動支出合計は、2,322万6,907円です。その内容については、消耗品費、手数料、委託料等です。収入から支出を引きました事業活動収支差額は、241万9,748円です。

投資活動収支の部の支出は、周年事業のための積立として、周年事業積立資産取得支出300万円があります。事業活動収支差額241万9,748円から次年度以降の事業の運用財産積立資産取得支出300万円を引くと、マイナス58万252円となり、これが当期収支差額となります。これに前期繰越収支差額399万5,842円を加えると341万5,590円となり、この額が次期繰越収支差額となります。

議案第48号	筑紫野市防災会議条例の一部を改正する条例の制定について
<p>昨年発生した東日本大震災から得られた教訓を今後に活かし、災害対策の強化を図ることなどを目的として、「災害対策基本法」が一部改正されたことに伴い、条例を一部改正し、防災会議の所掌事務見直し及び構成する委員に「自主防災組織を構成する者又は識見を有する者」を追加するものです。</p>	
議案第49号	筑紫野市災害対策本部条例の一部を改正する条例の制定について
<p>昨年発生した東日本大震災から得られた教訓を今後に活かし、災害対策の強化を図ることなどを目的として、「災害対策基本法」が一部改正されたことによるもので、改正の内容は引用条項の改廃に伴うものです。</p>	
議案第50号	筑紫野市障害者施策推進協議会設置条例の一部を改正する条例の制定について
<p>「障害者基本法の一部を改正する法律」及び「障害者基本法の一部を改正する法律の一部の施行期日を定める政令」が施行されたことに伴い、該当条文の引用条項のずれや、所掌事務の内容、文言を改めるものです。</p>	
議案第51号	筑紫野市陸上競技場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
<p>筑紫野市陸上競技場は、本市と土地所有者である株式会社九電工において、平成8年6月20日に当該施設の使用についての管理・運営協定書を取り交わし、現在まで当該施設の管理・運営を行ってきました。</p> <p>この度、株式会社九電工から同協定の解約申し出があり、平成25年1月1日より当該施設の使用ができなくなることから、本条例を廃止するものです。</p>	
議案第52号	筑紫野市農業委員会の選挙による委員の定数条例の一部を改正する条例の制定について
<p>平成25年4月に現農業委員の任期が満了することに伴い、推薦による選任委員が1名減となる予定であるため、選挙による委員の定数を1名増とするものです。</p>	

議案第53号 市道路線の認定について

路線番号9100号七畝町3号線、路線番号9101号袖ノ木4号線、路線番号9103号塔の尾4号線、路線番号9105号下石仏3号線は、宅地分譲により寄附された道路であり、路線番号9102号鯨石6号線、路線番号9104号上石仏3号線、路線番号9106号亀石1号線、路線番号9107号亀石2号線は、道路幅員が4mとなるよう用地寄附が行われた道路です。これらは、平成24年3月9日に改正した筑紫野市道路線の認定に関する基準に適合する道路となったため、市道として認定を行うものです。

これらの道路を道路法第8条第1項の規定に基づき市道として認定するため、同条第2項の規定に基づき議会の議決を求めるものです。

議案第54号 平成24年度筑紫野市一般会計予算補正予算（第2号）について

補正の主な内容は、歳出予算としては、財政調整基金への積立金として6,853万1千円、不活化ポリオワクチン導入のため個別予防接種委託料4,210万6千円、観光資源発掘発信業務委託料1,785万3千円、「薬師の杜」を拠点とした地域活性化事業における地域活性化業務委託料1,830万5千円などの増額や筑紫駅西口土地区画整理事業における補償金6,134万9千円などの減額をするものです。

これに見合いの歳入予算としては、地方交付税1億5,676万7千円、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業補助金3,615万8千円、前年度繰越金2,315万6千円、筑紫駅西口土地区画整理事業保留地処分金2,299万9千円、土地区画整理事業債1億3,860万円などの増額や減収補てん特例交付金3,274万2千円、社会資本整備総合交付金2億137万円などを減額するものです。

このため、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億5,800万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ318億9,868万5千円とするものです。

また、「債務負担行為の補正」として、「追加の場合」で4件の1億9,423万5千円を、一部事務組合分として1件の1,374万4千円を計上しています。また、債務負担行為として計上していたもののうち2件の500万円を廃止としています。

「地方債補正」につきましては、「追加の場合」として1件の340万円、「変更の場合」として2件の20億6,906万7千円を計上しています。

議案第55号 平成24年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

補正予算の内容は、歳出予算としては国庫支出金返還金521万4千円、県支出金返還金220万1千円、社会保険診療報酬支払基金返還金134万3千円、予備費4,670万2千円を増額するものです。

これに見合いの歳入予算としては、介護給付費交付金過年度分373万6千円、前年度繰越金5,172万4千円を増額するものです。

このため、歳入歳出それぞれ5,546万円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億875万3千円とするものです。

議案第56号 平成24年度筑紫野市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について

補正予算の内容は、歳出予算としては福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金2,962万3千円を増額するものです。

これに見合いの歳入予算としては、前年度繰越金3,115万5千円の増額と一般会計からの事務費繰入金153万2千円を減額するものです。

このため、歳入歳出それぞれ2,962万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を18億8,770万3千円とするものです。